

請求日 年 月 日

(宛先) 三原市長

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業の施設等利用費
【 年 月～ 年 月請求分用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する振込先口座に振り込んで下さい。
また、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、三原市内に居住していることを三原市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを三原市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を三原市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を三原市が確認すること。

以下に該当することを確認し、該当する場合は□にチェックを記入してください。

- ☐ 裏面5に記載した利用年月の施設等利用費について、他市町へ請求していません。
☐ 雇用証明書等について、三原市長へ届け出た内容に変更はありません。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定 子ども の 続柄	生年月日	年	月	日
氏 名	印		現住所	電話： - -		
※振込先は請求者名義の口座です						

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条の4の認定種別	☐ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
年 月 日～ 年 月 日の間の住所	氏名		
☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入		年 月 日	

3. 償還払いの振込先を記入して下さい（いずれかの□にチェックを記入してください。）

- ☐ 請求が2回目以降です。
・・・既に届け出た口座へ振り込みますので、記入不要です。裏面の4へ進んでください。
☐ 請求が初回です・届け出た振込口座を変更したい。
・・・以下を記入してください。（※1）

フリガナ	
口座名義人	

金融機関名 (ゆうちょ銀行 以外)	銀行 信用金庫 農協 信用組合	支店 出張所	預金 種別	☐ 普通	口座番号							
				☐ 当座								
ゆうちょ銀行	記号					番号						

※1 請求者名義に限ります。通帳のコピー（上記の内容がわかるページ）を添付してください。

〈裏面も記入してください〉

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業を記入
(複数記入可) ※書ききれない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ 施設・事業名		所在地	〒 電話:
	契約している利用料※2 □月額 円 □日額 円 □時間額 円			
②	フリガナ 施設・事業名		所在地	〒 電話:
	契約している利用料※2 □月額 円 □日額 円 □時間額 円			
③	フリガナ 施設・事業名		所在地	〒 電話:
	契約している利用料※2 □月額 円 □日額 円 □時間額 円			
④	フリガナ 施設・事業名		所在地	〒 電話:
	契約している利用料※2 □月額 円 □日額 円 □時間額 円			
⑤	フリガナ 施設・事業名		所在地	〒 電話:
	契約している利用料※2 □月額 円 □日額 円 □時間額 円			
⑥	フリガナ 施設・事業名		所在地	〒 電話:
	契約している利用料※2 □月額 円 □日額 円 □時間額 円			

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白に記載してください。

- ※2 該当箇所にレを記入してください。利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業の
施設等利用費 償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額合計利用料 (a) ※3 ※4		一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b) ※3		支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)		請求額 (cとdを比較して低い方を記入)
	「領収書兼特定子ども・子育て支援提供証明書」の①の金額		「領収書兼特定子ども・子育て支援提供証明書」の①の金額			施設等利用給付 ●第2号認定：月額37,000円 ●第3号認定：月額42,000円 ※5		
年 月		円		円	円		円	円
年 月		円		円	円		円	円
年 月		円		円	円		円	円
年 月		円		円	円		円	円
年 月		円		円	円		円	円
年 月		円		円	円		円	円
年 月		円		円	円		円	円
年 月		円		円	円		円	円
年 月		円		円	円		円	円
年 月		円		円	円		円	円
年 月		円		円	円		円	円
年 月		円		円	円		円	円
年 月		円		円	円		円	円

- ※3 上記で記入した利用料合計額を施設・事業に支払ったことを証明する「領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書」を全て添付して下さい。
また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。

- ※4 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

- ※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
途中で認定期間が終了する又は開始される場合、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
・途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額
⇒37,000(42,000)円×転出日までの日数÷その月の日数
・途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額
⇒37,000(42,000)円×三原市での認定日からの日数÷その月の日数